◇◇◇新型ョロナウイルス感染症に関する情報◇◇◇

■問い合わせ先 健康増進課 ☎(32)8905

※この情報は、11月15日時点のものです。今後、変更となる可能性がありますのでご注意ください。

新型コロナ・インフルエンザの同時流行に備えましょう

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、人の動きが昨年よりも活発となったことで、インフルエンザについても流行が始まっています。年末年始の発熱や体調不良などに備えて、医療機関の休診情報などを確認しておきましょう。

■かかりつけの医療機関の電話番号・診療日を確認

診療日時や発熱外来の受け入れ状況、すぐ連絡できるように電話番号を確認しておき、重症化リスクの 高い方は、発熱時などの対応を医師と事前に相談しておきましょう。

■年末年始等の医療機関休診、自宅療養に備えて必要なものを準備

年末年始は休診となる医療機関が多く、受診できる医療機関が限られます。事前に受診できる医療機関を確認しておきましょう。また、自宅療養する際に必要なもの(下記参照)を日頃から備え **回流が** ておきましょう。

感染対策などのポイントについては、栃木県ホームページ「県民の皆様へ(新型コロナウイルス感染症)」をご覧ください。

mahttps://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/johou.html

県ホームページ

自宅療養に必要なもの



相談できる医療機関がない場合の相談先

かかりつけ医がない場合など、相談できる医療機関がない人は、栃木県の新型コロナ総合相談コールセンターに電話してください。発熱などの症状に関する健康相談や受診先の案内などを行っています。

新型コロナ総合相談コールセンター(栃木県) ☎0570(550)096(24時間)

■相談内容例

- 発熱などの症状があり、かかりつけ医や最寄りの医療機関に連絡できないときに受診できる医療機関を 知りたい
- 新型コロナウイルスワクチン接種に関する専門的な相談(ワクチン接種後の副反応など)
- 新型コロナウイルス感染症の後遺症に関する相談、罹患後の症状や体調、対応する医療機関の案内

令和5年秋開始接種

下野市における新型コロナウイルスワクチンの集団接種は、11月26日をもって終了しました。

これ以降については、個別の医療機関において令和6年3月31日まで引き続き接種することができます。接種を実施している医療機関などの詳細は、市ホームページ「令和5年秋開始接種について」をご覧ください。

mttps://www.city.shimotsuke.lg.jp/1069/info-0000008507-3.html



市ホームページ